

平和問題研究連絡委員会報告

「平和学」の研究推進の提言  
- 日本の学術研究者等の自省

平成14年11月26日

日本学術会議

平和問題研究連絡委員会

この報告は、第18期日本学術会議平和問題研究連絡委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

## 第18期 日本学術会議平和問題研究連絡委員会

委員長	北野 弘久	(第2部会員・日本大学法学部名誉教授)
委員(幹事)	寺崎 昌男	(第1部会員・東京大学名誉教授)
委員(幹事)	浅見 輝男	(第6部会員・茨城大学名誉教授)
委員	井口 和起	(第1部会員・京都府立大学学長)
委員	神谷 不二	(第2部会員・慶應義塾大学名誉教授)
委員	鶴田 満彦	(第3部会員・中央大学商学部教授)
委員	柴田 徳思	(第4部会員・高エネルギー加速器研究機構放射線科学センター長)
委員	茅 陽一	(第5部会員・東京大学名誉教授)
委員	平野 寛	(第7部会員・杏林大学名誉教授)
委員	安齋 育郎	(立命館大学国際関係学部教授)
委員	石川 捷治	(九州大学大学院法学研究院教授)
委員	太田 一男	(酪農学園大学環境システム学部教授)
委員	大西 仁	(東北大学法学部教授)
委員	岡本 三夫	(広島修道大学法学部教授)
委員	加村 崇雄	(新潟大学名誉教授)
委員	児玉 克哉	(三重大学文学部助教授)
委員	土山 秀夫	(長崎大学名誉教授)
委員	服部 彰	(福岡大学商学部教授)
委員	藤田 秀雄	(立正大学名誉教授)

## 〔要 旨〕

### 1．報告書の名称

「平和学」の研究推進の提言 - 日本の学術研究者等の自省 -

### 2．報告書の内容

#### 1) 作成の背景

第18期平和問題研究連絡委員会は、日本学術会議各部会の代表およびその他の委員によって構成される学際的な組織として、日本の「平和学」の研究推進の一環として、わが国の大学における平和学部・平和学研究科開設の必要性を検討してきた。欧米諸国の諸大学にははやくから平和学部・平和学研究科が開設されており、高度な研究と教育が行われているが、わが国の場合には、組織的・体系的な教育によって学士・修士・博士の学位を授与している大学は存在しない。しかし、平和学・平和研究の組織的・専門的教育を受けて世界の「平和」構築・維持のために広範な分野で活躍することを希望している者が少なくはなく、わが国の大学にも平和学部・平和学研究科を開設してそのようなニーズに応えることが急務であり、それは21世紀の地球的問題群に取り組む大学の誠実な対応であると考え。また、それは、日本人のみならず広く世界の多くの人々の平和への意識に対して、よい意味で重要なインセンティブをもつであろう。

本報告書は、唯一の被爆国であり、かつ「平和憲法」のもとにある日本の学術研究者等の自省として、平和学部・平和学研究科開設の必要性を広く日本の学術研究者等に向けて指摘することを目的としている。

#### 2) 現状及び問題点

(1) 平和学・平和研究に対する学生の関心は高く、平和学・平和研究の授業科目はどこの大学でも受講生数が多い。

(2) しかし、これらの講座はすべて2単位(稀に4単位)の単発の授業科目ないしゼミにすぎず、きわめて不十分である。

(3) わが国の大学には系統的、組織的、集中的に平和学(「平和」構築・維持のためのさまざまな専門的な技術を含む)を修得できる平和学部・平和学研究科がないため、学生は欧米諸国への留学を余儀なくされている。

#### 3) 改善策・提言の内容

日本の「平和学」の研究推進の一環として、平和学部・平和学研究科開設の必要性を私たちの自省として指摘する。この問題の重要性を私たち自身が真摯に考える契機となることを願っている。

# 「平和学」の研究推進の提言

## - 日本の学術研究者等の自省 -

はじめに

- ・「平和学」の研究推進と日本学術会議
- ・国際平和研究学会および日本平和学会
- ・平和学部・平和学研究科開設の意義と目的
- ・日本の大学における平和学の現状
- ・平和学・平和研究専攻者の進路

おわりに

\* 添付資料 平和概念および暴力概念の変遷

「戦争、飢え、不公正、苦難に満ちた世界における大学の責務は、知識の創造と伝達を通して生命を育むことにある。私達は、紛争の原因と解決方法、平和と開発の相互関係、不公正と飢えの根本原因についての共通理解を深める研究と教育プログラムを推進することで一致した。大学は、そうすることによって、21世紀の世界の指導者に相応しい青年男女をより良く教育する責任を果たすことができるのである。」

(1988年9月15日、大学学長会議タロアール宣言)

はじめに

近年、わが国においても、欧米諸国においてと同様、戦争や紛争の諸原因および平和の諸条件を探求する研究とその成果をもとにした高等教育が平和学 (Peace Studies) ないし平和研究 (Peace Research) (以下、平和学・平和研究) という名称によって盛んに行なわれるようになった。高等教育機関における平和学関連科目の増大は、世界各地における戦争や紛争、途上国の貧困や飢餓状況 (構造的暴力) が容易に消滅しないことに対するアカデミックな対応として理解することができる。

2001年、米国で起きたいわゆる同時多発テロ事件以来、一方では、テロ撲滅を目指す軍事力の整備・強化が米国をはじめ世界各国で見られるようになったが、他方では、テロ発生の根本原因を科学的に解明し、諸問題の解決を通

して真に安定した国際社会を創造しようとする努力がより一層強化されるようになった。

また、冷戦終結後、米ソ核戦争の危機は遠のいたけれども、1998年に起きたインドとパキスタンの核実験に見られるように、核兵器をめぐる世界状況はなお流動的である。米ソの核兵器削減計画も、当初の予想通りには進展せず、米国が打ち出したミサイル防衛計画(MD)や核戦略体制見直し計画は逆に核軍拡競争の再来とグローバルな核拡散とに繋がる危険を孕んでいる。

さらに、中東においてはイスラエル人とパレスチナ人との間の半世紀におよぶ熾烈な闘争が繰り広げられており、北アイルランドにおけるプロテスタント教徒とカトリック教徒との間における擬似宗教紛争も終息する気配はない。北大西洋条約機構軍による爆撃によって早期解決を目指した旧ユーゴスラビアの治安も完全には回復されておらず、インドネシアや旧ソ連などでのように民族紛争や独立戦争が起きている地域も多い。

そのほか、南アジア、アフリカ、中南米諸国では貧困や後進性に加え、エスニシティや宗教をめぐる争いが表面化し、安定した平和な社会秩序の創出はきわめて緊急かつ重要な課題となっている。途上国における極度の貧困・飢餓・疾病・無秩序・犯罪・人権侵害が、戦争の多発と暴力の日常化を助けていることは言うまでもないが、同時に、テロ発生の背景となっていることも多くの専門家によって指摘されている。

冒頭に引用した「大学学長会議タロアール宣言」でも「戦争、飢え、不公正、苦難に満ちた世界における大学の責務」として「紛争の原因と解決方法、平和と開発の相互関係、不公正と飢えの根本原因についての共通理解を深める研究と教育プログラム」の推進が奨励されており、21世紀の安定した国際秩序の創出にはそうした研究と教育が不可欠であることが訴えられている。

このような要請に対して、欧米諸国では、高等教育機関に平和学部・平和学研究科を設置し、国際的な諸問題の解決に積極的に関与する人材の育成が試みられ、すでに相当な実績をあげてきている。世界有数の国力を有するわが国が、以上のような要請と国際的趨勢に誠意をもって応えることはきわめて重要であり、わが国においても平和学部・平和学研究科の開設が必要であるといわねばならない。

本報告書は、以上の世界的流れをふまえて、唯一の被爆国であり、かつ「平和憲法」のもとにある日本の学術研究者等の自省として、平和学部・平和学研究科開設の必要性を広く日本の学術研究者等に向けて指摘するものである。この問題の重要性を私たちが自身が真摯に考える契機となることを願っている。

## ．「平和学」の研究推進と日本学術会議

日本学術会議が、1949年の創設以来、学問研究と科学の発展が敗戦によって荒廃した日本の再建には不可欠であるという認識の下に、その基礎である世界平和と安定した国際秩序の重要性に着目し、平和推進のプロモーター的存在として活動してきたことはよく知られている。それゆえ、日本学術会議第63回総会(1973年4月)において平和問題研究連絡委員会の設置が承認され、新たに発足したことは、平和問題への学問的取り組みの必要性を告げる意義深い出来事であった。

1970年代は、国際的にも、国内的にも平和学・平和研究への関心が高まり、その制度化が進んだ時期であったが、そうした内外の情勢を分析する中から、日本学術会議第66回総会においては、「わが国における平和研究の促進について」(勧告、1974年11月20日)が採択された。これは、日本学術会議の平和学・平和研究に対する積極的な姿勢を示すものであり、その基本的姿勢は現在でも変わっていない。

日本学術会議は、そうした方針を促進するための試みとして、まず、当時、海外において急速に展開しつつあった平和学・平和研究の制度化に関心を抱き、その中心的存在として世界的規模で展開していた国際平和研究学会(IPRA)の調査に乗り出すことになった。その結果、1977年には『IPRA 活動要覧』という国外調査資料(冊子)が刊行され、平和学・平和研究をめぐる国際的な動きの詳細が日本の学界に初めて紹介されることになった。

こうした動きは、日本学術会議が、国際平和研究学会という平和研究者集団が学問の世界において果たし得る責任とその可能性を高く評価し、隔年ごとに開催されるその総会に、日本学術会議の代表者として、ほとんど毎回、平和問題研究連絡委員会のメンバーを派遣するようになったことと密接に関連している。それは、平和学・平和研究の国際的動向を探り、日本の研究機関あるいは高等教育にその成果を還元する必要があったからであった。

他方、日本では1960年代中葉より平和学・平和研究に焦点を合わせた学会設立の動きが活発化し、1964年には日本平和研究懇談会(Peace Research Group in Japan)が発足し、1973年にはさらに日本平和学会(Peace Studies Association of Japan)が誕生するに至った。これらの学会と日本学術会議平和問題研究連絡委員会との相互作用が日本における平和学・平和研究の展開に果たした役割は大きく、1992年のIPRA総会を日本学術会議と日本平和学会との共催で京都で開催することに結びついた。

また、第15期平和問題研究連絡委員会は、すでに蓄積された平和学・平和研究の成果に基づいて「平和に関する研究の促進について 平和学の歴史、現状及び課題」(1994年4月)という対外報告書をまとめることができた。同報告は、やがて、委員たちの執筆協力を得、平和学・平和研究に関する数本の論文を含む単行本として出版されることになった(斎藤哲夫・関寛治・山下

健次編『平和学のすすめ その歴史・現状及び課題』、法律文化社、1995年）。

## ・国際平和研究学会および日本平和学会

### (1) 国際平和研究学会 (IPRA)

国際平和研究学会 (IPRA) は 1964 年 12 月にロンドンのシバ協会 (CIBA Foundation) で、設立が決まり、翌 1965 年 7 月にオランダのフロニンゲン (グロニンゲン) 大学戦争学研究所において第 1 回総会が開催された。2 年毎に開催国を替えて開かれる IPRA 総会はそれら各国の平和学・平和研究を活性化させ、また制度化の促進にも大きく貢献しつつ、現在に至っている (詳細は日本学術会議・『IPRA 活動要覧』参照)。

国連教育科学文化機関 (UNESCO) も IPRA の設立の意義を高く評価し、総会開催を財政的に支援するなど、その発展のために助力を惜しまなかった。国際学会に研究者を派遣する財政的ゆとりを持たない途上国にとって、IPRA が最初から途上国の研究者を招待する方針をとったことは異例であり、南北問題の根幹に迫ろうとした IPRA の姿勢は広く注目されたが、こうした斬新な試みもユネスコの財政的支援なしには不可能であったであろう。

創設以来の約 40 年間に IPRA 総会が開催された国々は以下の通りである。オランダ (1965 年)、スウェーデン (67 年)、チェコスロバキア (69 年)、ユーゴスラビア (71 年)、インド (73 年)、フィンランド (75 年)、メキシコ (77 年)、ドイツ (79 年)、カナダ (81 年)、ハンガリー (83 年)、英国 (85 年)、ブラジル (87 年)、オランダ (89 年)、日本 (92 年)、マルタ (94 年)、オーストラリア (96 年)、南アフリカ (98 年)、フィンランド (00 年)、以上である。なお、2002 年度の総会はソウル市の慶熙大学校平和学大学院 (The Graduate Institute of Peace Studies, Kyung Hee University) で 2002 年 7 月に開催された。

こうして IPRA に参加する研究者の数は着実に増加し、今日では、下に列挙したような地域学会が IPRA の下部組織として誕生し、北アメリカ、ラテン・アメリカ、アジア・太平洋地域、ヨーロッパ、アフリカにおいて、それぞれ活発な学会活動を展開している。

- ・北米平和・教育・開発研究連合学会 North-American Consortium on Peace Research, Education, and Development (COPRED)
- ・中南米平和研究学会 Consejo Latinoamericano de Investigaciones sobre la Paz (CLAIP)

- ・アジア・太平洋平和研究学会 Asia-Pacific Peace Research Association (APPA)
- ・欧州平和研究学会 European Peace Research Association (EUPRA)
- ・アフリカ平和研究学会 African Peace Research Association (AFPRA)

さらに、IPRA や地域学会の活動が刺激となって、米国、カナダ、ドイツ、オランダ、ベルギー、スカンディナヴィア諸国、日本、韓国、その他の国々には国レベルの平和学会が誕生し、学会誌の発行、国際的学术交流の促進、平和研究者に対する学会発表の機会提供、市民向けの啓蒙教育など、幅広い平和学・平和研究分野での活動が展開されている。活動の詳細は『国際平和研究ニュースレター』(英文)によって知ることができるし、また、総会で発表されたペーパーの主なものは『プロシーディングズ』(Proceedings) と称されるモノグラフィとして公刊されている。

## (2) 日本平和学会 (PSAJ)

日本平和学会 (Peace Studies Association of Japan) は、1973年9月、東京都港区六本木の国際文化会館で研究大会を兼ねた設立総会で結成された。設立に際しては、日本平和研究懇談会 (Peace Research Group in Japan) と「国際平和科学協会」(Peace Science Society International) 日本支部の協力があったが、両者とも日本平和学会の発展に伴い数年後にはそれぞれ活動を停止した。

日本平和学会設立趣意書には設立の狙いが以下のように述べられている。「われわれは行動科学的かつ計量的な研究方法を十分に使用することはもちろんであるが、他方、伝統的な歴史的あるいは哲学的方法の長所も捨てることなく育成していきたい。多様な研究方法を統合して長期的な平和の条件を確立するために役立つ真に科学的、客観的な戦争と平和とに関する研究を促進、発展させることが本学会設立の真のねらいである」。

学会の中心的活動である研究大会は、毎年、春秋2回(6月と11月)、総会を兼ねて開催されるが、それ以外にも、小規模の研究集会、シンポジウムおよび地方部会研究会(北海道、関東、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄)が学会活動の一環として開かれ、研究成果の共有、出版計画、学会の拡充、学会員の相互交流と親睦などのために用いられている。学会員数は、2002年春現在、750人を超えるに至っている。

学会員の研究成果は、原則的には上記研究大会での口頭発表の後、レフェリーの審査を経て機関誌『平和研究』(年報)に発表される。それ以外にも、学会員の研究成果は『平和研究叢書』(全6巻)、『講座・平和学』(全4巻)(共に早稲田大学出版部)などに収録されている。また、学会員による平和学・平和研



究に関する成果が多数刊行されている。学会活動についてのニュースは『日本平和学会ニューズレター』として、和文のものは年数回、英文のものは年1回、それぞれ刊行されている。

日本平和学会の主たる任務は、戦争の諸原因と平和の諸条件に関する科学的研究の促進にほかならないが、それと同時に、平和学における研究成果の教授・伝達ならびにその組織化、研究者の相互交流と情報交換の機会提供、内外研究機関との人的・学問的交流、平和学・平和研究の制度化への協力などと多岐にわたる。訪日する外国人平和研究者を囲んで開かれるアドホックなシンポジウムなどはその具体例である。

日本における以上のような平和学・平和研究のインフラストラクチャーに対する国際的評価は高く、1979年～1983年の4年間は国際平和研究学会（IPRA）の本部が坂本義和東京大学法学部教授（当時）の研究室におかれ、アジア・太平洋地域諸国における平和学・平和研究の促進が加速化された。1980年には横浜国際会議場を会場にして「アジア平和研究国際会議」が開催されたが、その際に設立された「アジア平和研究学会」（Asian Peace Research Association）（後に「アジア・太平洋平和研究学会」Asia-Pacific Peace Research Associationと改称）はその成果の一つである。

また、すでに触れたように、1992年には日本学術会議と日本平和学会との共催によって、第14回IPRA総会を日本へ招致することに成功し、国立京都国際会館と立命館大学において総会と研究大会が開催された。世界40カ国から約500人が参加した京都大会は平和学・平和研究の立ち遅れが著しい東アジア地域に一定のインパクトを与える機会となったばかりでなく、日本の平和学・平和研究の成長を内外に示す好機となった。

なお、IPRAの本部は、2年ごとに開催される総会において選出される事務局長（＝会長）の所在機関へ移転することになっているが、事務局長は再選されるのが通例であるため、2期4年間は所在国が同一となる。2000年と2002年の総会で三重大学の児玉克哉氏（日本学術会議平和問題研究連絡委員会委員・日本平和学会理事）が事務局長に選出されたため、現在は再び日本に本部が置かれている。

## ・平和学部・平和学研究科開設の意義と目的

平和学部・平和学研究科の開設は、上述してきたような要請と国際的趨勢に対するアカデミックな応答として構想される。戦争その他の暴力的紛争の諸原因を究明し、平和の諸条件を追求する平和学・平和研究（「平和」構築・維持のためのさまざまな専門的技術を含む）が高等教育の一環として制度化されるならば、そのような制度のもとで教育され、巣立って行く人びとは、修得した専門

的知識を駆使することによって、平和な21世紀の建設という尊い使命を担うことができるであろう。

さて、近代社会の成立は、人類が復讐の慣習から解放され、法による公平な制裁という法秩序が確立された歴史でもあった。それは、復讐が事態をさらに悪化させ、国土の荒廃、経済の疲弊、政治的麻痺、環境破壊を引き起こし、多くの死傷者、餓死者、難民を生み出してきたことへの反省からであった。したがって、テロや戦争の応酬による争いごとの継続という時代錯誤的な手法は人類の歴史の進歩に対する野蛮な挑戦として位置づけられるであろう。

核時代における平和学・平和研究は、「平和を望むなら平和に備えよ」(si vis pacem, para pacem)という根本原理のもとに、人類を核による破滅から救い、オルタナティブな国際社会を創出しようとする試みである。この試みは「平和を望むなら戦争に備えよ」(si vis pacem, para bellum)という核時代以前の常識からの大転換を意味する。その理想は、軍事によらない国際秩序の確立であり、非武装平和を究極の目標としている。

もちろん、世界各地の状況は異なり、最低限の防衛力なしに存続し得ない国々があることは否めない。しかし、同時に、すでに世界にはもはや軍備を必要としない膨大な地域も斑状に広がっていることも事実である。西ヨーロッパ諸国、スカンディナヴィア諸国、米国とカナダ、オーストラリアとニュージーランドなどの間で戦争が起きる可能性はほとんどない。また、コスタリカのように、半世紀にわたって軍備を放棄し平和のうちに生きてきている国もある。この斑状の平和な地域のグローバル化は平和学・平和研究に課せられた大きな使命である。

『平和の科学を目指して』( *Toward a Science of Peace*, 1955 )の著者シオ・レンツは、平和の科学がその使命を果たし得るためには「十分な数の研究者」が必要だと力説したが、平和学部・平和学研究科設置の目的の1つは、「十分な数」の平和学者・平和研究者を育成することにある。戦争の研究者の数以上に平和の研究者の数が増えることによってこそ、平和学は初めて軍事学や戦争学の水準を凌駕する成果をあげることができるであろう。

戦争と軍備と軍需産業に消耗される幾何級数的コストは、大多数の人類に耐え難い犠牲を強いている。平和学部・平和学研究科開設のために充当されるであろうコストはそのような犠牲とは無縁であり、その予算規模は比較にならないほど小さいが、平和学部・平和学研究科が果たし得る戦争予防的効果による利益は計り知れない。20世紀は、第1次世界大戦と第2次世界大戦という未曾有の世界戦争によって無数の人命が失われ、膨大な富と資源が消耗された100年間であった。21世紀が20世紀以上の「戦争の世紀」になるか、戦争のない「平和の世紀」になるか、人類はいま選択の岐路に立っている。

戦争ばかりではない。無謀な開発計画あるいは開発の失敗(共に

maldevelopment と呼ばれる ) 資源や富の不公平な分配、技術や情報の偏在もまた大多数の人類に耐え難い苦難をもたらしている。一部先進工業国の生活水準と途上国のそれとは拡大するばかりであり、一方の豊かな消費生活が他方の窮乏と貧困と共存していることの不健全性は、しばしば地域紛争の原因ともなっており、また世界の持続的発展の大きな障害となっている。

新たに始まったばかりの 21 世紀は、楽観的な見通しよりも、むしろ悲観的な見通しをせざるを得ないような与件に溢れ、明るい展望を切り開くための条件は乏しい。米ソ冷戦終結によって垣間見られた束の間の平和な未来像はペルシャ湾岸戦争によって打撃を受け、さらに 2001 年 9 月 11 日の米国における同時多発テロ事件とその直後に起きた報復戦争によってよりいっそう大きな打撃を受けた。

大国が弱小民族の居住空間を植民地化し、その富をほしいままにした露骨な帝国主義の時代は終わった。大国も小国も国際法の下に平等な権利を有しており、国連においても大国の特権は制約されている。大国が小国を一方的に制裁し、屈服させることはできない。もし、弱肉強食の無法が許されるならば、自暴自棄的な対抗テロの発生は避けられず、文明はついに崩壊してしまうであろう。

この未来像は悪夢である。しかし、このような悪夢の現実化は避けることができる。戦争の規模が小さく、その影響が限定され、武勇が美德であった時代には、「平和を望むなら戦争に備えよ」という古諺は人類の知恵だったかも知れない。しかし、科学技術の進歩によって核兵器をはじめとする大量破壊兵器が登場し、状況は一変した。戦争が、政治、経済、情報、交通、通信、教育等の国際的相互依存関係に不可逆的なダメージを与える究極的な破壊の手段に変わってしまったからである。

それゆえ、戦争への備えが国家や民族の安泰を保障するというのは時代錯誤的固定観念にすぎない。巨額の軍事費を使って戦争能力を高め、最新鋭の兵器によって防衛力を向上させることが、すなわち、国家安全保障のためには不可欠だとする言説には、説得的な根拠はない。むしろ、自由、平等、公正、福祉、繁栄などによって特徴づけられる社会の構築こそ、国民生活のための安全保障の根本であり、かつ戦争予防的効果をもっていることが理解されねばならない。「平和に備える」とはそのための不断の営為を意味する。

「民主主義国家同士は戦争をしない」というのが、現代国際政治学が到達した有力な結論である。それは、常備軍の撤廃と共和制 (= 民主制) の確立をもって「永遠平和のため」の条件としたイマヌエル・カントによって考え抜かれた哲学的な知恵の現代版である。この知恵を具体化し、実現することこそ、永続する国際平和への捷徑であり、平和学・平和研究の狙いなのである。

もちろん、平和学部・平和学研究科が問題のすべてを解決するわけでもなけれ

ば、紛争解決の即効薬でもないであろう。それは、法学部や医学部が法律上の、あるいは医学上の諸問題の、すべてを解決しないのと同じである。しかし、法学部や医学部は、法律や健康の諸問題に従事する専門家を育成し、人類社会に貢献してきた。同様に、平和学部・平和学研究科は、平和の諸問題に従事する専門家の育成によって、人類社会に大きく貢献すると考えられる。

平和学部・平和学研究科出身者の進路については、後述するが（ . 平和学・平和研究専攻者の進路）彼らの多くは、国際的な各種事業奉仕団職員、ソーシャルワーカー、非政府組織（NGO）職員、非営利団体（NPO）職員などの専門職を意識的に選択するだろうし、国連その他の国際機関において活躍する者、あるいは外交官その他の国際公務員として生涯をささげる者も出てくるであろう。さらに、NGOとNPOの役割が増大した現代の国際関係や、ボランティアを必要としている国内的・国際的な社会関係を考慮に入れるならば、平和的紛争解決の方法を体得した人びとの活躍する舞台は地球規模で広がっている。

同時に、たとえ大学で修得した専門を活かすことができるような職業を何らかの理由で選択しなかった場合でも、平和学部・平和学研究科の出身者は、平和学に基礎を置いた知見を駆使して、平和な民主主義社会の建設に寄与する模範的市民となることができるであろう。このような展望は、平和学部・平和学研究科の出身者が、どのような職業を選択し、どのような人生を送ることになったとしても、人類社会に貢献し得ることを示唆している。

以上に述べてきたごとく、平和学部・平和学研究科開設には大きな意義があるにもかかわらず、日本には平和学部・平和学研究科を擁する大学は存在しない。なるほど、日本の大学でも「平和学」という授業科目は確実に増大しており、学生間の人気も高い。だが、そのすべてが2単位または4単位の単発の講義ないしゼミにすぎず、日本には、系統的、組織的、集中的に平和学を学習できる平和学部はおろか、平和学専攻コースさえ存在しない。平和国家であることを自認し、「国際社会において名誉ある地位を占めたい」（日本国憲法前文）と願っている日本の姿勢が問われている。

他方、平和学に対する学生の関心と支持は圧倒的であり、平和学という科目名の授業はどこの大学でも、受講生数が予想を上回っている。そうした平和学学修の願望と意欲を満たすためにも平和学部・平和学研究科開設は急務であり、一日も早い実現が望まれる。日米欧における少子化現象は大学の危急存亡にかかわる重大事だが、平和学部・平和学研究科のある外国の大学には吸引力があり、特に日本人留学生を惹きつけている。このことに特に留意する必要がある。

ちなみに、英ブラドフォード大学平和学部・平和学研究科所属学生の10～15パーセントは常に日本人留学生だと伝えられる（2001秋～2002年春の同大修士課程在学学生80人中14人が日本人）。このように、日本の大学で平和学・平和研究の授業に接した学生が大学院で平和学を専攻したい場合には、

海外へ留学しなければならないのが現状である。そのためにも、平和学で学士号・修士号・博士号を取得できる高等教育機関の開設が強く望まれるのである。

## ．日本の大学における平和学の現状

日本の大学においては、1976年には初めて「平和学」がカリキュラムの一部として登場し、それ以来、平和学関連科目は着実に増え続けた。その実態調査は1986年と1996年の2度にわたって実施されたが（岡本三夫「日本の大学における平和学関連講座の実態調査」、日本平和学会編『平和研究』No. 12, 1987年。同「日本の大学における平和学関連講座の第二次実態調査」、広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』No.20, 1997年）これらの調査によって判明したことは、まず第1に、平和学関連科目として分類される主題の多様性であり、第2に、平和学関連科目開講のテンポが予想以上に速いことであり、第3に、平和学関連科目に対する学生の関心と支持が大きいことであった。

類似の調査は、1984年には英国で、1985年には米国で実施されているが、これら内外の調査において、平和学関連科目として報告された授業の主な内容を分類すると下記のようなになる。

### 平和学関連科目におけるテーマの分類

#### **A．「戦争と軍事に関する研究と教育」**

例：総合安全保障、平和外交、民族和解、信頼醸成、平和維持活動、危機管理、市民的防衛、原爆被災の検証、核戦争の回避、核兵器の国際管理、戦争の防止、紛争解決、軍縮、コンヴァージョン（軍需 民需）、兵器移転の禁止、テロリズム対策、国連と国連諸機関の改革など。

#### **B．「政治的、経済的、文化的、宗教的、人種的解放に関する研究と教育」**

例：南北問題の克服、持続可能な発展・開発、効率的援助経済、公平な富の分配、多国籍企業規制、大農地制廃止、人種・民族平等の徹底、基礎教育の普及、労働権の保障、労働力国際移転の自由化、児童労働禁止、基本的人権の確立、医療・保健制度の整備など。

#### **C．「生活スタイルの見直しに関する研究と教育」**

例：「自然との平和」、エネルギー源の多元化政策、太陽光エネルギーの普及、計画生産・計画出産、資源リサイクル、適正技術、地場産業、等身大の技術、再生可能な代替エネルギー、地球に対してやさしい科学技術と生活スタイル、エコロジカルな共生(symbiosis) など。

#### **D．「学習過程と態度形成に関する研究と教育」**

例：紛争解決シミュレーション、コミュニケーション技術開発、ファシズムの克服、教育の非イデオロギー化、寛容性・柔軟性、創造性・批判性の涵養、学習過程・学習形式の重視、グループ学習、異文化交流の促進、画一教育の排除、攻撃性生得論からの解放など。

上記中、Aの「戦争と軍事に関する研究と教育」として分類されたテーマでは、「戦争の不在」という伝統的な「消極的平和」概念が前提されており、核戦争を含むあらゆる武力衝突およびそのオルタナティブが主要関心事となる。Bの「政治的、経済的、文化的、宗教的、人種的解放に関する研究と教育」では、「構造的暴力」(structural violence) およびその克服としての「積極的平和」という2つの概念が前提されている。端的に言えば、極度の貧困があり、無数の餓死者がいる社会は、戦争がなくても、平和ではないということである。

Cの「生活スタイルの見直しに関する研究と教育」では、「戦争は最大の環境破壊である」という観点から「自然との平和」(peace with nature)を重視したテーマや「地球に対する人為的暴力」という視点から「地球に対してやさしい科学技術と生活スタイル」の研究と教育が挙げられている。Dの「学習過程と態度形成に関する研究と教育」では、「紛争解決シミュレーション」をはじめ、異文化間コミュニケーションの促進による国際相互理解、非イデオロギー的で寛容性を重視する研究と教育が挙げられており、これらは戦争予防的機能を果たすものと考えられている。

ところで、平和学・平和研究が以上のような多様性を持つようになった背景には、「平和」概念についての根本的な変化があった。その詳細は添付資料(「平和概念および暴力概念の変遷」)に譲るが、要約するならば、平和とは単に「戦争の不在」(absence of war)を意味するだけでなく、経済的・政治的安定、基本的人権の尊重、政治的自由と政治プロセスへの参加、快適で安全な環境、福祉の充実、豊かな生活などを意味する。前者は「消極的平和」(negative peace) 後者は「積極的平和」(positive peace)と呼ばれており、このような平和概念の使い分けは国連その他の国際機関でも一般化している。

「平和学」や「平和研究」の導入によって達成された主なメリットとしては、従来の伝統的な授業科目では取り扱いが困難であったテーマを研究し、教えることが容易になったこと、新しい地球的問題群を「人類の統一性と多様性を認める共通の価値観」(入江昭ハーヴァード大学教授)を軸にして分析し、考察することが可能になったこと、急速なグローバリゼーションとボーダーレス化にすばやく対応し得る授業科目を開講し易くなったことなどが挙げられる。

1996年に行われた調査によれば、1995年4月現在で、以下の29大学が「平和学」という名称の授業科目を、8大学が「平和研究」という名称の授業科目を設けている(調査後に、鹿児島大学、東京大学、北海道文教大学、酪農学園大学、立教大学に「平和学」が開講されたので、計34大学になる)。

#### 「平和学」を開設している大学

愛知教育大学、大阪産業大学、沖縄国際大学、関西学院大学、恵泉女学院大学、

敬和学園大学、四国学院大学、十文字大学、上智大学、成蹊大学、専修大学、中央大学、東京基督教大学、東京経済大学、東京女子大学、獨協大学、新潟国際情報大学、広島大学、広島修道大学、広島女子大学、法政大学、北海道東海大学、松山東雲大学、明治学院大学、琉球大学、龍谷大学、立命館大学、ルーテル学院大学、早稲田大学。

### 「平和研究」を開設している大学

恵泉女学園大学、九州大学、久留米大学、国際基督教大学、上智大学、大東文化大学、広島修道大学、横浜市立大学。

神戸大学、中京大学、新潟大学ほかの「平和論」、東海大学、三重大学ほかの「国際平和論」、筑波大学の「平和紛争論」、西南学院大学の「人権平和研究」などは、科目名にこそ微妙な差はあれ、取り扱う領域は大差ないと考えられる。広島大学の「戦争と平和に関する総合的考察」や北海道大学の「平和の学際的研究」もカリキュラムの内容は平和学そのものであるといえることができる。

また、「国際紛争論」、「戦争と平和」、「平和と人権」、「核を考える」などの平和学関連科目は、37の国立大学（国立大学の37.76%）、14の公立大学（同26.92%）、108の私立大学（同26.02%）において開講されている。すなわち、国公立大学総数565（1995年）の中の159大学（全大学の28.14%）において、何らかの形で「広義の」平和学・平和研究が開設されていることになる。

なお、2002年3月現在、日本には以下のような代表的な平和研究所がある。

沖縄国際平和研究所  
国際基督教大学平和研究所  
創価大学平和問題研究所  
東海大学平和戦略国際研究所  
戸田記念国際平和研究所  
長崎平和研究所  
長崎総合科学大学平和文化研究所  
広島平和研究所  
広島大学平和科学研究センター  
明治学院大学平和研究所

上記以外にも、上智大学国際関係研究所、津田塾大学国際関係研究所、帝塚山学院大学国際理解研究所など、広義の平和研究所がある。また、一般に平和ミュージアムは教育的機能を果たしているが、特に立命館大学平和ミュージアムの場合は、大学に設置された平和学・平和研究の教育機関として、国際的にもユニークな存在であり、平和研究者にとっても価値ある施設として評価されている。

平和研究所の中には、研究所所属の教官・教員の下で平和学・平和研究に取り組む学生を擁し、外国からの留学生を受け入れているケースも見られる。わけでも、広島、長崎、沖縄のような歴史的特殊性を備えた都市にある平和研究所で、独立した図書設備のある研究機関の場合にはそうである。しかし、そうした機会のごく僅かな人数の学生に限定されており、欧米でしばしば見られるような、学部や大学院の機能を備え、制度的に多くの学部学生や大学院生を擁している平和研究所は国内には見当たらない。

2001年5月に明治学院大学平和研究所において、日本平和学会関東地区研究会との共催による公開シンポジウム「大学での平和学展開について考える」が開催されたが、これには明治学院大学の「平和学」、フェリス学院大学の「国際平和論」、立教大学の「平和学から見た環境問題」、文教大学の「国際関係論」、東京大学教養学部の「平和学の現在」など、首都圏における平和学の授業担当者およびそれらの授業の受講生約70名が参集した。平和研究所が、単に理論的研究に従事するだけでなく、平和学に関心を寄せる教師や学生の相互交流・意見交換を媒介にして、大学における平和学・平和研究カリキュラムの展開と促進に寄与した例として注目される。

## ・平和学・平和研究専攻者の進路

平和学・平和研究を専攻した学生がどのような職業に就くかということに関しては、創設以来30年になる英国ブラドフォード大学平和学部の卒業生や、その他の大学に設置された平和学部の卒業生の進路が参考になる。もちろん、法学部や経済学部の卒業生の大半がそれぞれの専門分野に進出しているわけではないように、平和学部の卒業生の大半が理想の分野に進出しているとは限らない。

とはいえ、一定の割合で、専門分野に進出する卒業生がいなければ、学部の存在理由(raison d'être)が問われる。平和学部のような「ニューカマー」の場合は特にそうである。ブラドフォード大学平和学部が30年間も存続し、かつその規模を拡大してきたこと自体が、実は、そのような疑問に対する最も有効な回答であり、平和学部卒業生の需要と供給が一定のバランスを保ちながら機能してきたことの証拠である。

しかし、平和学部卒業生の進路に関する詳細なデータはない。したがって、以下に述べることは、平和学部卒業生の進路について言及されている論文、大学案内を含むその他の文書、インターネット情報、および当該大学の進路指導課への問い合わせから得た断片的な情報をまとめたものにすぎない。

まず、彼らの多くは平和学・平和研究の専門家として、ソーシャルワーカー、非政府組織(NGO)職員、非営利団体(NPO)職員、平和構築要員(peace-building



agents)、平和維持(PKO)要員、国際会議のプロモーター、シンクタンクの専門職員、軍事アナリスト、ネゴシエイター(交渉者・調停者)などの職業を意識的に選択し、ボーダーレスに活躍していることが挙げられる。特に、難民キャンプ職員や国際的な各種事業奉仕団職員としての需要はきわめて高いという。

これらの職業は、おそらく、平和学部・平和学研究科卒業生の主な就職先として、今後もその需要がますます高まっていくであろうことが予想される。平和学部・平和学研究科の卒業生だからといって、実際に停戦の調停をするわけではない。それは政府首脳、軍部、政治家、外交官などの管掌領域だからである。しかし、平和学部・平和学研究科の卒業生の中に政治家、外交官、国際公務員、研究者、学者、弁護士など、一般の職業を選んだ者がいたとしても不思議ではない。現に、ブラドフォード大学平和学研究科で博士号を取得した衆議院議員もいる。平和学部・平和学研究科において、「平和」構築・維持のためのさまざまな専門的技術をも、修得させるべきであるが、そうすれば、平和社会の展開に大きく貢献することとなる。

なお、ボランティアとして活躍している卒業生も多い。ある程度まで経済的にゆとりのある英国のような先進工業国社会では、一定の期間、ボランティアに従事して経験をつむ人は少なくない。ボランティアを経験する中で形成される非常に特殊な専門性もあるであろう。また、卒業生の中には、弁護士、教師、国家公務員、地方公務員、ジャーナリスト、図書館職員などと、他学部の卒業生と大差ないさまざまな方面で活躍している者もいる。しかし、彼らも平和学部・平和学研究科で修得した紛争解決のための技術を、職場やコミュニティにおける紛争を未然に防ぎ、人間関係を平和的に維持することに役立てているという。ブラドフォード大学平和学部のみでなく、世界のその他の大学に開設された平和学部・平和学研究科の卒業生は、求職の際、現段階では、その稀少性もあって、書類選考段階で排除されることは滅多になく、かえって試験官の興味をそそり、面接にこぎつけることが多いため、能力さえあるならば他学部卒業生よりもむしろ有利であり、平和学部・平和学研究科の卒業生であるためのハンディキャップを背負わされたという報告はない。現在のような「平和でない状況」(peacelessness)を「平和に満ちた状況」(peacefulness)へ変えることは万人の願望である。核兵器、戦争、テロその他の暴力、途上国の貧困、不平等などを完全になくすることはできないであろうが、それらを「極小化」(minimize)することはできる。それが平和学・平和研究に課せられた使命であると考えれば、人びとが世界平和のために貢献できる活動の沃野はグローバルな規模で広がっている。

平和学部・平和学研究科の開設は、一方では以上に述べたような有給・無給の仕事を行うための技術的な「ノウハウ」を教授するためである。が、同時に、それは、他方では、非暴力主義の哲学を深く研究し、暴力の応酬のために

文明の存続さえ危ぶまれている国際社会に対して、オルタナティブな政策提言をし、平和な未来世界のブループリントを提示するためでもある。平和学部・平和学研究科が開設され、軌道に乗るならば、卒業生がどのような職業に就こうと、彼らが「平和に満ちた状況」を創り出すことに貢献するであろうことは間違いないからである。

## おわりに

日本人の多くが、真摯に世界の平和を希求していることは、現在では、世界中で評価されており、日本が今後も独自の平和外交によって、より安定した国際社会の建設に貢献していくことが諸国民の大きな期待であることは多言を要しない。悲惨なアジア・太平洋戦争と戦後の日本が辿った経済発展の道から学んだ尊い教訓は、戦争によって得られるメリットは皆無であり、平和によって得られるメリットは無限であるということであった。

平和学部・平和学研究科を日本の大学に開設するという構想は、そのような評価と期待と反省に根拠を置いたアカデミックな対応であり、もしこの構想が実現するならば、国益に資することはいうまでもないが、広く「人類益」に資する快挙として広く歓迎されるであろう。平和学・平和研究の分野において欧米より遅れているのはアジア全体であるから、日本の大学におけるこのような新しい動きは、アジア諸国へも好ましい影響を与え、この面においても日本はリーダーシップを発揮することができるであろう。それは、日本人のみにあらず広く世界の多くの人々の意識に対して、よい意味でインセンティブをもつであろう。

ところで、『ユネスコ憲章』はその前文で「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と謳っているが、「心の中に平和のとりでを築く」のに最も重要な時期が初等中等教育にあることはいうまでもない。平和学部・平和学研究科の存在は、「心の中に平和のとりでを築く」ことを可能にする力量のある教師の育成に大きく貢献するであろうことが予想される。

平和は自然に訪れるものではなく、座視傍観して達成できるものではない。古くから「平和を創り出す者は幸いである」(聖書)とされているごとく、平和が「創り出すもの」であるという真理は不変である。しかし、平和を研究し、教え、学ぶことなしに、平和を「創り出す」ことはできない。この営為を助け、育み、実らせ、もって世界平和の大樹に生長させることこそ、平和学部・平和学研究科開設の目的なのである。それが、「平和を望むなら平和に備えよ」(si vis pacem, para pacem) という「核時代の知恵」にほかならない。

すでに述べたように、そのような営為が部分的には日本の大学でも広く観察さ

れることは喜ばしいことである。平和学あるいは広義の平和学関連科目が、これほど多くの大学で提供されているという国は日本をおいてほかにない。しかしながら、惜しむらくは、諸外国でのように、平和学部・平和学研究科を開設することによって、そのような個々の営為を組織化し、体系的知識・技術として学生に教授するという努力は、今日に至るまでついに実っていない。

平和学・平和研究の分野で米国、英国、ドイツなどの有力な諸外国とのバランスを欠くことは決して望ましい国策ではない。戦争の悲惨さを余すところなく体験し、空襲による国土の荒廃に加えて原子爆弾の投下による世界唯一の原爆被爆国となった日本において、なぜ、平和学部・平和学研究科を擁する大学がただのひとつとして存在しないのかという疑問は、答えに窮する事態であり、日本に対する不信感に繋がっていくことが危惧される。

インターネットによって情報が世界中で共有される現代にあっては、どの国が、どのような研究・教育上の政策を実施しているかは透明であり、人びとはそうして取得した情報をもとにして大学の取捨選択をしている。電子通信のブロードバンド化が普及するならば、こうした傾向はさらに強まり、国際的にも「学生誘致競争」が激化することは必至である。実際、平和学・平和研究の分野で学位を取得したい日本人学生はすべて、事実上、「海外留学を余儀なくされる」という不合理な事態がすでに発生している。

このような不合理な事態を直視し、平和学部・平和学研究科の開設によって学生のニーズに応えることは、大学の義務ではなからうか。紛争の多い途上国からの留学生にとっても、日本の大学に平和学部・平和学研究科が創設されることは朗報であるに相違ない。特に、広島、長崎、沖縄のような第二次世界大戦の痕跡を鮮やかに留めている土地においてすら、それぞれ平和研究所は存在するものの、それらの土地の数ある大学には平和学部・平和学研究科が1校だに存在しないということは、まことに不自然な状況だと言うほかない。

2001年の春、東京大学駒場キャンパスに待望の平和学が開講され(科目名は「平和学の現在 『平和の世紀』を創るために」)、大学内外の多くの講師が教壇に立った。平和学の泰斗・ヨハン・ガルトゥング博士もその一人だったが、博士は講義の冒頭、学生に質問した。「東大はなにゆえ平和学を恐れているのか」と。2001年前期のみの予定だったこの授業が、2002年4月にも開講されたことは、ガルトゥング博士の問いに対する積極的な回答とも受け取れるのである。

以上、私たちは、日本の学術研究等にたずさわる者として、誰よりも私たち自身に向けて、この問題の重要性を考えるために若干の資料の提供を行った。純粹に私たちの意図するところを洞察していただくことができれば、幸いである。

## 添付資料

### 平和概念および暴力概念の変遷

今日では、平和の概念は、大きく変化した。その理由のひとつは、人びとが、巨大な環境破壊や大規模の餓死によってもたらされる悲劇を戦争に劣らない暴力として知覚するようになったためと考えられる。「戦争と平和」という二分法に替わって「暴力と平和」という言説が有力になってきている。例えば、「アジア平和研究国際会議」(1980年開催)の成果として刊行された書物の題名は『暴力と平和』だった(坂本義和編、朝日新聞社、1982年)。

平和学・平和研究においてばかりでなく、ユネスコや世界銀行のような国連の諸機関その他においても、そのような新しい平和概念と暴力概念が使用されるようになってきている。それを反映しているのは、この20年ほどの間に出版された新版の各種事典における平和概念と暴力概念の定義である。ここでは、身近な例として、『岩波・哲学・思想事典』(1998年)の「平和」を紹介する。

**平和** (英) peace、(独) Friede、(仏) paix

#### 消極的平和と積極的平和

平和は戦争の不在、すなわち戦争のない状態を意味するが、戦争の不在として定義された平和は、平和は何であるか と肯定的・積極的に定義された平和ではなく、平和は何でないか と否定的・消極的(negative)に定義された平和であるため、消極的平和 と呼ばれることが多く、国連などでも使われるようになった。概念を定義する場合、狭く定義する方法と、広く定義する方法とがあるが、平和を 戦争の不在 とする消極的平和概念は限定的かつ静的であり、最も狭い平和の定義である。しかし、戦争のない状態を消極的平和と呼ぶからといって、戦争のない状態が否定的・消極的に評価されているということではない。戦争がないこと自体を積極的な価値として評価するのは、戦争のない世界の構築を人類の理想として追求することが普遍的な願望とされてきたことと照応する。

他方、平和は何であるか と肯定的・積極的(positive)に定義された平和は 積極的平和 と呼ばれているが、その内容は時代や状況の推移とともに変化し、発展的かつ動的である。豊かさ、秩序、安全、正義、公平、自由、平等、民主主義、人権尊重などが積極的平和の基本的要素だが、健康、福祉の充実、文化的な生活、生き甲斐、環境保全を含めるなど、要素の加除が時代や状況の推移と連動して行なわれる。米ソ冷戦が終結すると、地球規模の核戦争による人類絶滅の可能性に替わって、大規模な環境汚染が人類の存続を脅かす深刻な平和問題として知覚されるようになったのはその例である。

#### 諸文化圏における平和の意味

概念史的には、本来、平和という語には戦争の不在に尽きない意味が包含されていた。いずれも 平和 と訳される異なった文化圏の語がそれを示している。たとえば、古代イスラエルの シャローム やイスラム圏の サラム という語は第一義的には神による正義や公平の実現を、ギリシャの エイレーネ、ローマの パクス、中国の 和平 という語は秩序と繁栄を、インドの アヒムサー という語は不殺生をそれぞれ意味した。それゆえ、消極的平和という限定は、平和という概念の本来的な広がりを制約し、さらに 平和な風景 とか 平和な家庭 といった、平和という語の日常的な使用の中に含まれている積極的な意味を抑制した、作為的な平和概念である。世論調査で「現在の日本は平和だと思うか」という趣旨の設問があり、答えの意味が分析されるのも、広義の平和概念が一般に普及していることの証左である。

支配と従属が常態であった時代においては、世界の状態についての共通理解や概念の定義を司るのは支配する側の特権であり、強者が作った共通理解がまかり通った。しかし、文化人類学などの発展によって未開社会の思考様式が解明され、旧植民地地域の民族自決によって独立国が激増し、国連をはじめとする国際会議や国際学会において支配される側の声が聞かれるようになり、洋の東西を横断し、国の南北を縦断する政治、経済、文化、教育、娯楽などの国際化現象が進捗してくると、平和、自由、平等、人権などの伝統的な共通理解にも亀裂が生じ、それらの諸概念の再定義が必要になってきた。また、数千年に及ぶ父権制社会において形成されてきた平和概念をはじめとする諸概念の歴史的制約については女性学の視点から厳しい批判が提出されている。

### 直接的暴力と構造的暴力

インドのスガタ・ダスグプタは戦争と平和という二分法を退け、平和の対極にあるのは戦争ではなく、非平和(peacelessness)であるとして、途上国の状況を特徴づける平和概念を提示した。先進国では戦争がなければ平和だが、途上国では 戦争がなくても平和ではない から戦争と平和という二分法は妥当しないというのである。こうして 戦争の不在と同時に、非平和が途上国に特徴的な問題であることが認識され、平和概念の再定義に不可欠の新しい前提となった。ガルトゥングは 戦争もないが平和もない という状況、すなわち、貧困、無秩序、不安定、不正義、不公平、弾圧、不平等、殺傷、飢餓、疾病、医療施設の不在、低い識字率などを特徴とする非平和状況を 構造的暴力 と呼んで、戦争やテロのような 直接的暴力 と区別し、ダスグプタの着想を概念的にねりあげ、その結果、戦争と平和という伝統的二分法とは別に暴力と平和という二分法で分析する道が開かれ、新しい要請に応えることができるようになった。